



西田井駐在所 だより

令和6年4月号
真岡警察署 西田井駐在所
0285-84-0614

春の交通安全県民総ぐるみ運動

～マナーアップ！あなたが主役です～

1 期間

令和6年4月6日（土）から15日（月）までの10日間

2 運動の重点

(1) こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

- 次代を担う子供を交通事故から守るため、地域ぐるみで子供を見守りましょう。
- 歩行者は、横断歩道外横断や車両の直前直後横断の禁止等の法令を遵守するとともに、横断歩道を渡る・信号に従うといった基本的な交通ルールを守りましょう。
- 人は年齢を重ねると、身体機能が変化します。
高齢者は、道路横断時には安全確認を徹底していただき、車の運転手は高齢者を見かけたら、減速してその動きに十分注意しましょう。

(2) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

- 車のドライバーは、横断歩道手前での減速義務や横断歩道等における歩行者優先義務など、法律上の義務を徹底しましょう。
道路は「人優先」です。特に、横断歩道では歩行者が優先であることはマナーではなく、ルールであることを理解しましょう。
- 飲酒運転を敢行する悪質危険なドライバーが後を絶ちません。
飲酒運転を「しない・させない」環境づくりに取り組みましょう。
- 妨害運転の悪質性・危険性を認識し、「思いやり」や「ゆずり合い」の気持ちを持った運転を心掛けましょう。
あわせて、妨害運転を受けるなどしたときに有効な、ドライブレコーダーの取り付けも検討してみてください。

(3) 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車・電動キックボード等の交通事故では頭部を負傷することが多く、ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて高くなっています。自転車・電動キックボード等の利用者は、必ずヘルメットを着用しましょう。
- 自転車は「車両」の仲間です。交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう。

自転車指導啓発重点地区・路線

重点地区・路線は、自転車の通行量・自転車関連の交通事故発生状況等を踏まえ、地域の実情に応じて選定しています。

各警察署が選定している地区や路線は、県警ホームページでご確認ください。



安全運転！